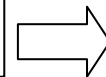


各種「警報」発令及び災害発生時における児童の安全確保について

防災・防犯の観点から児童の安全を考慮し、登下校について次のように対応します。
尚、災害に関しては神奈川県全域または神奈川県東部を対象にしています。

■ 朝7時の段階で

特別警報・暴風警報・大雪警報が発令中



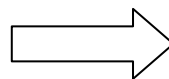
臨時休業

☆午前7時前に警報が解除されても、十分に安全を確認し、保護者の判断で登校させてください。

(登校することが「危険」と判断したときには、登校を見合わせてください。登校を見合わせた場合は、学校に連絡をください。当該の理由であれば、当日欠席しても欠席扱いになりません。)

☆午前7時以降、警報が解除になっても学校は休業です。

大雨警報・洪水警報が発令中



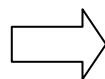
原則として授業

☆保護者が「危険」と判断したときには、登校を見合わせてください。

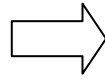
(登校を見合わせた場合は、学校に連絡をください。当該の理由であれば、当日欠席しても欠席扱いにはなりません。)

■ 在校中に

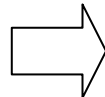
特別警報・暴風警報・大雪警報発令



大地震が発生または警戒宣言発令



児童の安全に関わる事案が発生



○速やかに

授業時間を繰り上げて

○状況を見ながら

保護者への引渡し

を行います

※各ご家庭におかれましては、テレビやラジオなどにより、情報を正確に把握してください。

※原則として学校からの連絡があるなしに関わらず、各家庭で上記の対応をお願いします。

(緊急連絡は、様々な状況で届かない場合もあります。)

このプリントは、見やすい場所に掲示しておいてください。1年間使用します。